

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月21日
(第45期)	至	2019年4月20日

株式会社ダイサン

大阪市中央区南本町二丁目6番12号

(E05070)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	32
1. 財務諸表等	33
(1) 財務諸表	33
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月5日
【事業年度】	第45期（自 2018年4月21日 至 2019年4月20日）
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【電話番号】	06（6243）6341
【事務連絡者氏名】	経営企画室 室長 多留 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2015年4月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月
売上高 (千円)	7,751,993	7,932,175	8,259,746	8,301,465	8,506,314
経常利益 (千円)	895,990	752,116	736,922	663,268	616,809
当期純利益 (千円)	565,850	786,716	480,770	395,350	396,076
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	566,760	566,760	566,760	566,760	566,760
発行済株式総数 (株)	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000	7,618,000
純資産額 (千円)	7,131,468	6,138,227	6,457,127	6,705,656	6,932,160
総資産額 (千円)	9,107,093	7,980,393	7,939,609	8,272,197	9,247,216
1株当たり純資産額 (円)	942.58	957.17	1,006.90	1,045.65	1,080.97
1株当たり配当額 (円)	28	26	26	26	26
(内1株当たり中間配当額)	(13)	(13)	(13)	(13)	(13)
1株当たり当期純利益 (円)	74.79	108.36	74.97	61.65	61.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	76.9	81.3	81.1	75.0
自己資本利益率 (%)	8.2	11.9	7.6	6.0	5.8
株価収益率 (倍)	11.39	6.99	10.58	13.07	10.93
配当性向 (%)	37.4	23.1	34.7	42.2	42.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,358	582,967	251,285	1,069,739	605,650
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△342,479	637,371	△222,820	△265,170	△551,550
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△421,787	△1,129,449	△260,234	△199,406	49,692
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,784,884	1,875,773	1,644,003	2,249,166	2,352,958
従業員数 (人)	393	403	370	400	377
[外、臨時雇用者数]	[119]	[136]	[129]	[138]	[133]
株主総利回り (%)	94.5	87.1	93.8	98.0	86.7
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(137.4)	(121.1)	(133.4)	(162.0)	(153.2)
最高株価 (円)	1,044	888	948	898	828
最低株価 (円)	730	700	599	744	524

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

5. 契約社員・常用パート等の人数については、臨時雇用者の意味合いを有する表現であるため、その人数を []外数で記載しております。
6. 第41期の1株当たり配当額28円は、設立40周年記念配当2円を含んでおります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1975年4月	建築金物、仮設機材の製造販売及びプレス加工を目的として大阪府堺市神南辺町（現堺市堺区）に株式会社大三機工商会を設立
1975年11月	社団法人仮設工業会に入会
1975年11月	「DSブラケット」の製造販売を開始
1978年7月	「DSカプラー」の製造販売を開始
1980年6月	クサビ式の低層用仮設足場「ビケ足場」を開発し製造販売を開始
1982年3月	ビケ足場の普及を目指し、大阪府堺市平井（現堺市中区）にビケ足場事業部を設置
1982年8月	本社及び工場を移転（現堺市中区）
1983年4月	福岡市東区にビケ足場事業部福岡営業所を設置（現福岡サービスセンター）
1984年2月	ビケ足場事業部を「ビケ足場」の西日本地区における販売及びレンタルの会社として、資本金20,000千円で株式会社ビケとして分離 ビケ足場の設計・施工付レンタルサービスである「ビケレンタルシステム」を構築し、事業部単位での組織運営を開始
1984年8月	「ビケ足場」が社団法人仮設工業会の認定品となる
1989年2月	商号を株式会社ダイサンに変更
1989年2月	本社を移転（大阪市中央区）
1991年10月	東京支店を設置（現東京都中央区）
1992年3月	九州支店を設置（現福岡県古賀市）
1995年12月	「DSハンガーステージ」の製造販売を開始
1997年4月	経営体質の強化及び製造・開発から販売・施工にいたる総合仮設企業となるために株式会社ビケと合併し、サービスセンター15カ所、整備工場4カ所などを承継
2000年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年7月	品質保証の国際規格ISO9001を認証取得
2002年7月	ISO9001（2000年版）品質マネジメントシステムに移行
2002年11月	東日本地区へのビケ部材の直接販売開始
2006年2月	首都圏進出第一号として、神奈川サービスセンターを設置（神奈川県相模原市）
2008年3月	「ビケレンタルシステム」から「ビケシステムサービス」へ転換
2008年10月	社内検定「ビケ足場施工」を開始
2009年7月	社内検定「ビケ足場診断」を開始
2010年1月	「ビケ足場BX工法®」を標準化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2015年7月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年4月	有限会社山陽セイフティーサービスの足場施工サービス事業を譲り受ける
2018年11月	DRC株式会社の株式取得（子会社化）
2019年5月	Mirador グループの取得（子会社化） ・Mirador Building Contractor Pte. Ltd. ・Golden Light House Engineering Pte. Ltd. ・PM & I Pte. Ltd.
	子会社 DAISAN INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. 設立
2019年7月	東京支店を移転（東京都港区）

3【事業の内容】

当社は、1975年に建設仮設機材メーカーとして設立いたしました。その後、1980年に、主として住宅などの低層建築工事用足場として用いられる、日本で初めてのくさび式足場「ビケ足場」を開発し、1982年には、ビケ足場設計・施工業務へ進出『ビケレンタルシステム』を開発し、住宅建築工事の作業の安全と効率化を図り、労働災害の減少に貢献してまいりました。しかしながら、昨今の建築関連工事における作業環境の問題については、労働災害を始め、各種災害の未然防止という社会の要請に適切に対応していくことが求められております。

そこで当社は、『ビケレンタルシステム』を『ビケシステムサービス』へ発展させ、企業に求められている社会的責任を追求することを事業の内容としております。

『ビケシステムサービス』は、①ビケ足場施工サービス、②安全コンサルティングサービス、③ビケ足場システム販売の3つを柱とするサービスを提供することで、ビケ足場事業のステークホルダーの皆様に対して「安全、安心、感動」の新しい足場文化を具現することを目的としております。

当社は現在、ビケ足場施工サービスの拠点として、首都圏に7つのサービスセンターと1つの整備工場、東海地区に1つのサービスセンター、西日本2府8県に20のサービスセンターと4つの整備工場を擁し、ハウスメーカーなどの顧客にサービスを提供しております。

さらに、直営のサービスセンターのほか、ビケ足場を取り扱う全国36の提携会社の傘下に140のビケ足場施工サービスの拠点があります。当社は、全国均一のサービスを提供できるように、これらの提携会社をビケ会という団体の下に組織し、施工や営業面での支援活動を行っております。

当社は、『ビケシステムサービス』のほかに、一般仮設材の製造販売事業を展開しており、ビルなどの中高層建築工事や橋梁などの土木工事で使われる一般仮設材を扱っております。

一般仮設材は、ビケ足場とちがい、販売だけを目的としており、仮設リース業者・ゼネコンなどに販売しております。また、ビケ足場は各種のビケ部材だけで建築用足場が組み立てられますが、一般仮設材は、他社製品と組み合わせで用いられます。

販売経路別の比率は、次のとおりであります。

	販売経路	2019年4月期 販売高比率(%)
施工サービス事業	<pre> graph LR A["(株)ダイサン"] --> B["住宅メーカーなど"] </pre>	84.3
製商品販売事業	<pre> graph LR A["(株)ダイサン"] --> B["商社"] B --> C["ビケシステムサービス提携会社 仮設リース業者 ゼネコンなど"] </pre>	15.7
合計		100.0

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年4月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
377 (133)	35.7	9.8	4,625,543

セグメント名称	従業員数 (人)
施工サービス事業	295 (123)
製商品販売事業	43 (4)
その他	6 (—)
全社 (共通)	33 (6)
計	377 (133)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を () 外数で記載しております。

3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には臨時雇用者を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、安全・安心・感動をキーワードに「新しい足場文化と安全文化の創造」を推進し、社会に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境について、長期的には社会全体が少子高齢化に向かい、人口は減少していくものと想定されています。

当社に関連の深い住宅業界について、新築の戸建てに対する建設需要は減衰するものの、リフォームに対する需要は堅調に推移するものと考えられます。また、建設業全体においては、従事する労働者は減少を続けており、全産業と比べても高齢化が進行しておりますが、足場施工の業界においても、人手不足と高齢化が重要な課題になっています。

このような中、政府としては、建設分野の全てのプロセスにおいて、ICT等の新たな技術を活用し、建設現場の生産性向上を目指す「i-Construction」が推進されています。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社では2019年4月期から2021年4月期までの3事業年度を期間とする中期経営計画を策定しておりますが、計画の前提として、以下4つの課題を掲げております。

① 戸建向け足場施工から戸建て以外用途へのシフト

当社の開発したビケ足場は、住宅向け足場のトップブランドとして市場に定着したことから、低層向けの足場として使用されることが多いですが、長期的には戸建住宅の建設需要が減少していくものと予測されるため、戸建て以外の建物へのシフトが求められています。

② 労働集約型ビジネスモデルからの脱却

売上高の大半を占める施工サービス事業では、顧客から足場施工の依頼は多いものの、雇用環境が好調であることから、全ての依頼に対応できる程度には施工スタッフ数の確保ができず、収益向上に対するボトルネックとなっており、労働集約型ビジネスモデルからの脱却が求められています。

③ 足場の施工効率向上と施工スタッフの高齢化への対応

足場施工に関する一連の作業は、ほとんどが手作業で、作業効率の向上に限界があり、また、体への負担が大きく、高齢での作業従事が困難であることから、作業者の負担を軽減し、より効率的に働くことが求められています。

④ 多様な人財の獲得と働き方改革

雇用環境が好調な中、人財の獲得競争は激化し、採用状況は厳しさを増しているため、様々な雇用形態、魅力的な労働環境等を整備し、多くの人財を確保すると共に、安心して一生懸命働く会社になることが求められています。

2【事業等のリスク】

当社の事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は決算短信提出日現在において判断したものであります。

① 住宅着工戸数の動向について

当社は、住宅関連産業を通して事業展開を行っておりますので、例えば建築基準法の改正、消費税率引き上げ、住宅ローン減税等の優遇策、住宅ローン金利の今後の動向により、大幅に新設住宅着工戸数が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 施工力の変動

当社は、ビケ足場施工サービスを事業の柱としておりますが、施工スタッフの数、すなわち施工力が事業運営に大きな影響を及ぼします。その結果、施工力が計画的に確保できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

③ 原材料価格の変動

当社は、ビケ足場および一般仮設機材の製造を行っており、原材料価格の著しい変動が、製品原価の高騰を招いた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替の変動

当社は、2019年5月10日にシンガポールの会社を子会社化したため、為替が著しく変動した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ その他

当社は、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り事前に防止、分散あるいは回避するように努めております。しかしながら、当社が事業を遂行するにあたり、経済情勢、金融・株式市場、法的規制や災害およびその他の様々な影響が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益が堅調に推移し、景気は内需の底堅さを背景に緩やかな回復が続いたものの、人手不足や原油高によるコストへの影響、米中貿易摩擦の長期化への懸念から、外需への不透明感が強まり、景気後退への不安が拡がりました。

当社に関連の深い住宅業界について、住宅着工戸数は前年同期と比べ弱い動きが続き、利用関係別では特に貸家に対する着工戸数の減少が目立ちました。また、建設業における人手不足は深刻さを増し、労働力確保の厳しい状態が続きました。

こうした状況において、当社では当事業年度を初年度とする新たな中期経営計画を立ち上げ、3事業年度の売上高、営業利益目標及び株主還元方針を設定いたしました。計画においては中層大型建築物向け足場施工と製商品の販売拡大や施工サービス事業の資源を利用した事業領域の拡大、多様な人財の獲得と働きやすい職場環境の構築など5つの重点戦略を掲げております。当期間については、減少が想定される新築注文向け工事から中層大型建築物向け工事への施工資源シフト、人手に頼らない建設現場に関わる新たなサービスの開拓、市場ニーズに対応した新型足場の開発、働く環境の改善として賃金や勤務体系など就労条件の改定を進めました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,506百万円（前年同期比2.5%増）、利益につきましては、営業利益608百万円（同6.8%減）、経常利益616百万円（同7.0%減）となり、当期純利益は396百万円（同0.2%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(施工サービス事業)

施工サービス事業につきましては、新たな中期経営計画にて進めている中層大型建築物向けの営業活動を積極的に進めた結果、同建築物向けの足場施工は大きく増加いたしました。また、夏場に相次いだ自然災害に対する復旧工事の依頼が増えたものの、夏の猛暑などから在籍する施工スタッフ数が減少し、足場施工の対応力が不足することとなりました。

以上の結果、売上高は7,109百万円（前年同期比2.0%増）、売上総利益は2,441百万円（同0.4%増）となりました。

(製商品販売事業)

製商品販売事業につきましては、足場施工を行う取引先にて、当事業年度中に発生した自然災害に対する復旧工事が増えたことからビケ足場に対する需要が増え、製商品の販売は堅調に推移いたしました。また、中層大型建築物工事向けに安全性を高めた新型足場「レボルト」の量産体制が整い、第4四半期会計期間中に販売を開始いたしました。

以上の結果、売上高は1,325百万円（前年同期比6.4%増）、売上総利益は364百万円（同7.3%増）となりました。

(その他)

その他につきましては、業務受託料および保険代理店収入等で構成されており、売上高は71百万円（前年同期比18.9%減）、売上総利益は40百万円（同20.9%減）となりました。

b. 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当事業年度末の資産につきましては、流動資産の残高が5,522百万円となり、578百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が103百万円、売掛金が331百万円、有価証券が100百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産の残高は3,724百万円となり、396百万円増加しました。その主な要因は、建物が77百万円、土地が237百万円、建設仮勘定が46百万円、ソフトウェア仮勘定が59百万円増加した一方、投資有価証券が105百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

負債につきましては、流動負債の残高が2,024百万円となり、624百万円増加しました。その主な要因は、電子記録債務が56百万円、買掛金が313百万円、1年内返済長期借入金が91百万円、未払金が82百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は290百万円となり、123百万円増加しました。その主な要因は、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、残高が6,932百万円となり、226百万円増加しました。その要因は、当期純利益396百万円を計上したこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して103百万円増加の2,352百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は605百万円（前年同期は1,069百万円の収入）となりました。その主な要因は、税引前当期純利益614百万円、売上債権の増加額332百万円、仕入債務の増加額362百万円等があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は551百万円（前年同期は265百万円の支出）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出461百万円、子会社株式の取得による支出53百万円等があったことを反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は49百万円（前年同期は199百万円の支出）となりました。その主な要因は、長期借入れによる収入300百万円、長期借入金の返済による支出83百万円、配当金の支払額166百万円等があったことを反映したものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 施工能力

施工用資産であるビケ部材の当社の保有高は次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業	施工能力㎡数 (千平方メートル)	1,331	101.6

(注) 当社の施工用資産は極めて多種多様にわたり、かつ同種の品目であっても仕様、構造、形式は一様ではありません。このため、保有する主要部材で施工可能な広さを建物の架㎡数で表示しております。

ここに、主要部材とは、支柱・踏板・布材・ブラケット・ジャッキベースのことです。

b. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	1,029,741	130.2
	一般仮設 (千円)	259,326	88.4
合計 (千円)		1,289,068	118.9

(注) 1. 金額は販売価格によります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 外注の実績

当社は、製商品販売事業における製品の製造及び部品加工の大部分を外注に依存しております。その依存度は、外注費が総製造費用に対し当事業年度で36.8%を占めております。

なお、主な外注先は、株式会社山本興業、株式会社シズカ、株式会社興和工業所等です。

d. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	前年同期比 (%)
製商品販売事業	ビケ部材等 (千円)	139,363	102.5
	一般仮設 (千円)	50,910	59.2
合計 (千円)		190,273	85.7

(注) 1. 金額は仕入価格によります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

e. 受注実績

当事業年度の受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等	985,211	122.6	83,935	323.8
		一般仮設	263,521	95.4	6,213	27.5
	商品	ビケ部材等	67,943	159.2	1,040	209.9
		一般仮設	51,333	66.0	1,245	159.0
合計 (千円)			1,368,009	113.9	92,434	185.5

(注) 1. 数量については、種類が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2. 受注高は出荷額をベースに記載しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

f. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

セグメント の名称	品目別		当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	前年同期比 (%)
施工サービス事業 (千円)			7,109,419	102.0
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等 (千円)	927,197	112.8
		一般仮設 (千円)	279,925	96.9
		計 (千円)	1,207,123	108.6
	商品	ビケ部材等 (千円)	67,398	136.5
		一般仮設 (千円)	50,870	60.0
		計 (千円)	118,269	88.2
合計 (千円)		1,325,393	106.4	
報告セグメント計 (千円)			8,434,812	102.7
その他 (千円)			71,502	81.1
合計 (千円)			8,506,314	102.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等]」の注記事項、重要な会計方針をご参照ください。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する分析

当社は、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等] (2) 目標とする経営指標」に記載の通り、「売上高経常利益率」を重要な経営指標として捉えています。

当事業年度においては、7.5%を目標として事業を進めましたが、結果として7.3%となりました。

③ 財政状態の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b. 資産負債及び純資産の状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2018年4月期	2019年4月期
自己資本比率 (%)	81.1	75.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	62.5	46.8
債務償還年数 (年)	0.0	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ	5,497.6	388.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

b. 契約債務

2019年4月20日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,700	100,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,332	64	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	125,000	0.6	2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	64	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,097	225,064	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、平均利率の記載をしておりません。
 3. 長期借入金とリース債務の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	25,000	—	—
リース債務	64	—	—	—	—

c. 財務政策

当社は、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充てるほか、銀行等の金融機関からの借入金や社債発行により資金調達することとしております。

2019年4月20日現在の契約債務の状況は「b. 契約債務」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績の分析

当事業年度の経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、売上高は増加、営業利益、経常利益は減少、当期純利益は微増となりました。

施工サービス事業においては、施工力の増強が課題であり、施工スタッフの採用活動に注力したものの、雇用情勢は厳しさを増し、目標とする採用数からは大幅に乖離したことと、夏場の酷暑により、施工スタッフの人数が想定以上に減少したことから、多くの施工依頼を断ることになりました。そのような中で、中層大型建築物向けの足場施工について、営業力強化を図り、専任職を専門に行う外部の足場施工会社と積極的に施工協力の体制構築を進めた結果、中層大型建築物向けの売上高は過去最高となりました。

製商品販売事業においては、当社の足場施工サービス事業と同様に足場の施工を行う取引先にて、自然災害に対する復旧工事が増えたことからビケ足場に対する需要が増え、製商品の販売は堅調に推移致しました。また、中層大型建築物工事向けに安全性を高め、軽量化も実現した新型足場「レポルト」の量産体制が整い、第4四半期会計期間中に販売を開始することができました。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月22日付の会社法第370条による決議（取締役会の決議に代わる書面決議）によって、2019年5月10日付でMirador Building Contractor Pte. Ltd.、Golden Light House Engineering Pte. Ltd. 及びPM & I Pte. Ltd. の株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

研究開発は、当社営業本部製品開発部製品開発課が主管となって行っております。

この研究の推進にあたっては、製品開発課を中心に製商品販売事業部門、及び施工サービス事業部門が協同し、顧客と一体となったマーケティングを実施して設計開発業務を推進しております。

当事業年度における研究開発費の総額は63百万円となっており、全社共通の費用として管理しております。

また、製品開発については年々需要が増えてきているリフォーム工事も視野に入れ、現場の安全・作業性向上・現場環境のイメージアップ等につながる独自のオリジナル製品の開発および既存部材の改良に取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額（有形、無形固定資産（のれんを除く））は、433百万円であり、その主なものは、川崎サービスセンターの開設に伴う費用331百万円、埼玉東サービスセンターの移転に伴う費用29百万円、基幹システムのサーバ入替に伴う費用26百万円であります。

また、上記の他、施工サービス事業において、賃貸用仮設材196百万円を投入しております。

2【主要な設備の状況】

2019年4月20日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
堺工場 (堺市中区)	全社(共通)	仮設機材の製 造施設	16,555	2,472	416,044 (5,026.58)	8,083	443,155	13 (4)
商品センター (堺市中区)	全社(共通)	配送及び保管 施設	396	—	95,920 (7,148.00)	0	96,316	4
本社 (大阪市中央区)	施工サービス事 業 製商品販売事業 全社(共通) その他	統括業務施設	52,202	888	— (672.23)	31,280	84,371	66 (4)
大阪整備工場 (堺市中区)	施工サービス事 業	仮設機材の整 備施設	390	675	— (—)	—	1,066	5 (2)
福岡東整備工場 (福岡県京都郡みやこ町)	施工サービス事 業	仮設機材の整 備施設	1,143	988	— (—)	8	2,139	1 (4)
神戸北整備工場 (神戸市北区)	施工サービス事 業	仮設機材の整 備施設	102	2,203	— (1,097.64)	0	2,306	2 (4)
福岡南整備工場 (福岡県久留米市)	施工サービス事 業	仮設機材の整 備施設	2,043	107	— (6,758.13)	463	2,614	5 (2)
埼玉整備工場 (埼玉県狭山市)	施工サービス事 業	仮設機材の整 備施設	19,184	428	136,224 (—)	—	155,837	4 (2)
東京支店 (東京都中央区)	施工サービス事 業 製商品販売事業	販売業務施設	206	—	— (105.69)	—	206	11
滋賀サービスセンター (滋賀県草津市)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	49,227	—	— (5,046)	922	50,150	10 (11)
京都サービスセンター (京都府亀岡市)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	19,252	—	— (3,060.93)	10	19,263	8 (5)
本部教育研修所 (堺市中区)	全社(共通)	研修施設	0	—	— (—)	—	0	—
大阪サービスセンター (堺市中区)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	1,404	—	— (5,177.86)	—	1,404	15 (5)
大阪北サービスセンター (大阪府枚方市)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	34	—	— (1,700.80)	0	34	15 (7)
神戸北サービスセンター (神戸市北区)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	384	—	— (2,717.00)	1,096	1,480	8 (6)
兵庫サービスセンター (兵庫県加古川市)	施工サービス事 業	施工サービス 施設	36,625	—	— (5,950.50)	1,573	38,199	9 (9)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
広島サービスセンター (広島市安佐南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,040	—	— (6,610.00)	43	1,084	5
広島東サービスセンター (広島県東広島市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	120	—	— (3,158.00)	122	243	6 (4)
岡山サービスセンター (岡山県倉敷市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,156	—	— (1,322.35)	—	1,156	7
山口東サービスセンター (山口県岩国市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	608	—	— (2,274.00)	0	608	6 (1)
山口サービスセンター (山口県下関市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	508	—	— (3,944.97)	376	884	7 (3)
北九州サービスセンター (北九州市八幡西区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	2,928	—	— (2,076.21)	80	3,008	9 (2)
福岡東サービスセンター (福岡県京都郡みやこ町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	6,991	—	67,003 (6,507.00)	—	73,995	11
福岡サービスセンター (福岡県古賀市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	11,561	—	246,000 (5,936.15)	756	258,318	13 (1)
九州支店 (福岡県古賀市)	施工サービス事業 製商品販売事業	販売業務施設	8,887	—	70,605 (737.97)	—	79,493	8 (2)
福岡西サービスセンター (福岡県糸島郡二丈町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	6,944	—	49,500 (5,207.00)	141	56,586	3
福岡南サービスセンター (福岡県久留米市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	30,196	—	— (3,305.91)	77	30,273	12 (1)
大分サービスセンター (大分県大分市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	953	—	105,912 (4,718.00)	330	107,196	9 (1)
熊本北サービスセンター (熊本県玉名郡南関町)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,942	—	— (5,401.00)	187	2,130	7
熊本サービスセンター (熊本市東区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	4,114	—	— (5,258.00)	555	4,670	14 (1)
名古屋サービスセンター (名古屋市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	57,454	—	— (6,620.76)	114	57,568	11 (5)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
神奈川サービスセンター (相模原市南区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,079	—	— (2,105.40)	46	1,125	7 (7)
埼玉サービスセンター (埼玉県狭山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	36,185	—	232,383 (7,604.92)	111	268,681	18 (11)
横浜サービスセンター (横浜市金沢区)	施工サービス事業	施工サービス 施設	7,482	—	— (2,297.33)	233	7,715	6 (6)
埼玉東サービスセンター (埼玉県草加市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	28,308	—	— (2,712.00)	96	28,405	10 (7)
埼玉教育研修所 (埼玉県狭山市)	全社(共通)	研修施設	90	—	— (—)	1	91	—
千葉サービスセンター (千葉県印西市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	1,945	—	— (3,190.30)	187	2,132	6 (6)
埼玉北サービスセンター (埼玉県久喜市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	20,758	—	— (3,384.90)	396	21,155	9 (3)
福山サービスセンター (広島県福山市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	75,182	—	— (4,211.00)	1,389	76,572	8 (2)
川崎サービスセンター (神奈川県川崎市)	施工サービス事業	施工サービス 施設	93,678	—	237,163 (2,964.98)	54	330,895	9 (5)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。
2. 土地の面積には賃借中のものも含まれております。
3. 本部教育研修所の土地は、大阪サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示して
おります。
福岡東整備工場の土地は、福岡東サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンターで表示して
おります。
大阪整備工場の土地は、堺工場と同敷地内であり、同工場で表示してしております。
埼玉整備工場及び埼玉教育研修所の土地は、埼玉サービスセンターと同敷地内であり、同サービスセンター
で表示してしております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品48,743千円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を()外数で記載してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年4月20日)	提出日現在発行数（株） (2019年7月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,618,000	7,618,000	(株) 東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単 元株式数は100 株でありま す。
計	7,618,000	7,618,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2005年4月21日～ 2005年10月20日 (注)	94,000	7,618,000	20,210	566,760	20,210	649,860

(注) 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づくストックオプション（新株引受権方式）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年4月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	9	48	13	3	2,520	2,599	—
所有株式数 (単元)	—	3,537	214	19,409	325	6	52,664	76,155	2,500
所有株式数の 割合 (%)	—	4.64	0.28	25.49	0.43	0.01	69.15	100	—

(注) 1. 自己株式1,205,111株は、「個人その他」に12,051単元及び「単元未満の株式の状況」に11株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社和顔	大阪府大阪狭山市大野台6丁目6-12	1,284	20.03
ダイサン取引先持株会	大阪市中央区南本町2丁目6-12	430	6.71
大原 春子	(注) 2	291	4.55
ダイサン従業員持株会	大阪市中央区南本町2丁目6-12	246	3.85
金沢 昭枝	(注) 2	240	3.75
三浦 民子	(注) 2	233	3.64
三浦 基和	(注) 2	228	3.56
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	200	3.12
三浦 宣子	(注) 2	128	2.00
角谷 清美	(注) 2	96	1.50
三浦 星美	(注) 2	96	1.50
三浦 摩美	(注) 2	96	1.50
計	—	3,570	55.68

- (注) 1. 自己株式が1,205千株あります。
2. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,410,400	64,104	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,618,000	—	—
総株主の議決権	—	64,104	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれております。「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年4月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株) ダイサン	大阪市中央区南本町2丁目6番12号	1,205,100	—	1,205,100	15.82
計	—	1,205,100	—	1,205,100	15.82

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	707

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,205,111	—	1,205,111	—

3 【配当政策】

当社は、業績が景気変動の影響を大きく受ける中で、株主の皆様への利益還元と業績を拡大していくための内部留保とのバランスを考慮し、適切な配当を行う事を基本方針としております。

なお、内部留保金につきましては、業界環境の厳しい中、継続的な業績の伸張を図るため、事業拡大と経営基盤の強化に重点的な投資をしております。

当事業年度（2019年4月期）におきましては、企業価値の向上と株主の皆様への還元の結びつきをより明確にできるよう、配当性向30%、もしくは株主資本配当率（DOE）2.0%のうち、いずれか高い方を下限として利益配分させていただくことを基本方針といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当、中間配当ともに取締役会であり、「取締役会の決議により、法令が定めるところにより、剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期業績を踏まえ、年間配当26円（中間配当13円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	83,367	13
2019年5月31日 取締役会決議	83,367	13

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治の体制

提出日現在における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治に関する基本的な考え方として、経営環境の変化に、迅速かつ適正な意思決定を行うことが、全てのステークホルダーの信頼を高めていくという観点から、効率性と透明性の高い経営体制の確立を目指しております。

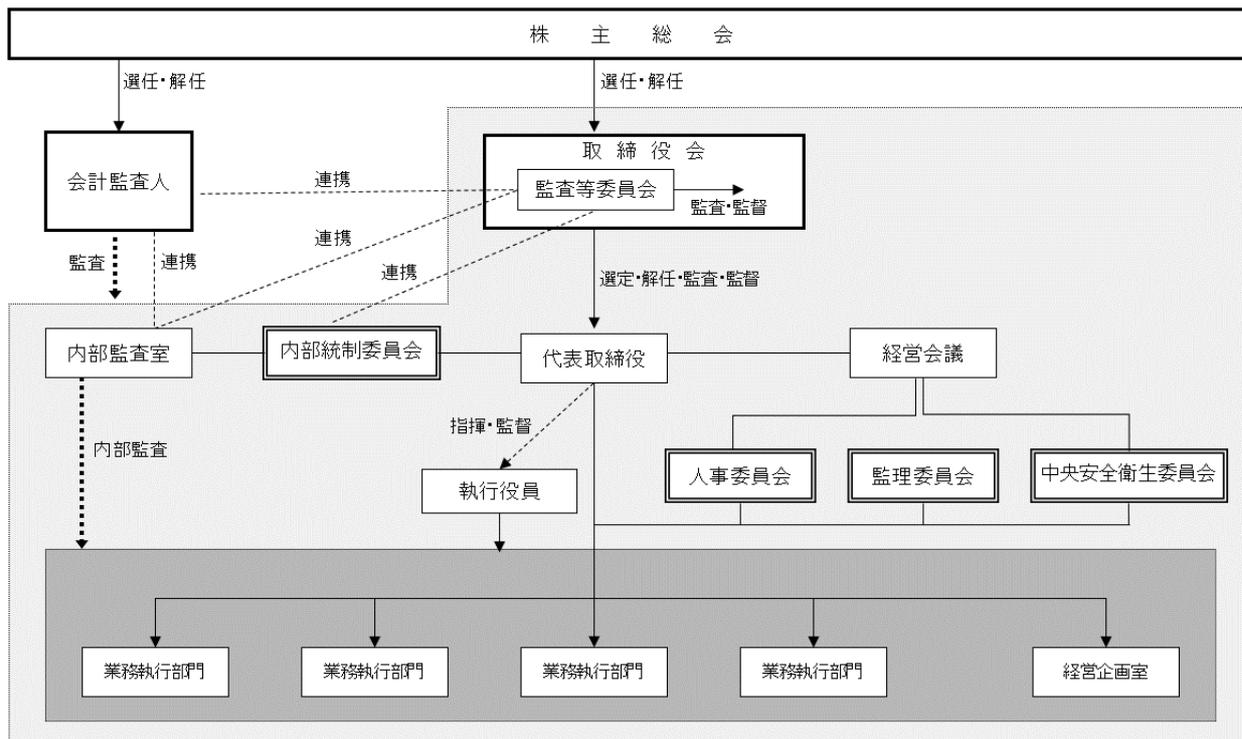
当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員を除く取締役3名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、常務取締役 岡光正範）、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役3名（斐薫、石光仁、豊田孝二）が選任され、執行役員8名（相良正弘、浅香雅次、多留健二、角谷岳志、村木裕彰、向井俊吾、林岳士、木下祥一）を選任しております。「取締役会」による経営の意思決定と監督、執行役員による業務の執行、および「監査等委員会」による経営品質の監視を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。なお、「取締役会」の議長は代表取締役会長である三浦基和が務めております。「監査等委員会」の議長は監査等委員である社外取締役の斐薫が務めております。

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役3名（代表取締役会長 三浦基和、代表取締役社長 藤田武敏、常務取締役 岡光正範）、社外取締役である監査等委員3名（斐薫、石光仁、豊田孝二）で構成しております。毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監視を行っております。また、取締役会において決定された業務執行に関する事項については、原則、毎週1回開催する経営会議や4つの専門委員会（中央安全衛生、監理、人事、内部統制）での合議により、具体的な執行内容の決定と進捗管理が行われ、組織的な取組みの徹底を図っております。

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名（斐薫、石光仁、豊田孝二）で構成しております。毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会による意思決定および業務執行取締役の業務執行状況等について、より一層の監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に繋げることを目的に、監査等委員会を設置したガバナンス体制を選択しております。



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、「社是」「企業理念」「経営方針」「品質方針」「安全衛生管理方針」を事業運営の基本方針とし、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守が企業活動の原点であることを周知徹底させ、会社法等で定められた体制の構築、維持・整備を行っております。

この基本方針をもとに、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守といった内部統制システムの目的を達成するため、適切な組織を形成し、指揮命令の系統を確保し、会社規程に基づき、業務分掌および職務権限等を明確にし、内部統制の整備を行っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社では、全社的なリスクを統括的に管理する部門を経営企画室とし、各部門においては、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、部門毎のリスク管理体制を整備しております。カテゴリ毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」「与信債権管理規程」「安全衛生管理規程」「固定資産管理規程」「事業所管理規程」「非常災害対策規程」等を制定しております。監査等委員会および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を、監理委員会を通じ、内容に応じ、取締役会もしくは経営会議に報告しております。報告を受けた合議体においては、適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

また、リスクの重要性に応じ、顧問弁護士をはじめ弁理士、公認会計士、税理士、社会保険労務士など各業務分野に関わる職業的専門家から適時アドバイスを受ける体制を構築しており、経営に必要な有効情報を確保し、リスク回避に努めております。

④ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の規模、地域、統治体制、財政状態等を経営企画室および内部監査室にて評価を行い、その評価を元に取締役会にて業務執行の体制構築の必要性を判断し、整備・運用を行うと共に、監査等委員会および内部統制委員会にてグループとしてのリスク評価と監査体制の構築、監査計画の立案を行っております。なお、子会社の評価に関わらず、業績を含めた財務状況と経営課題の報告、取組みの進捗については、毎月1回の定例会議にて情報共有を行うようにしております。

⑤ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

⑥ 取締役会の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数を5名以内、監査等委員である取締役の定数を5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役と、それ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的な遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、

その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 6名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	三浦 基和	1949年10月5日生	1974年4月 当社入社 1975年12月 当社専務取締役 1982年7月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注) 2	228
代表取締役社長	藤田 武敏	1968年11月20日生	1993年10月 当社入社 2000年6月 当社大阪サービスセンター係長 2001年4月 当社第一営業企画部課長 2002年4月 当社営業企画部部长 2003年2月 当社住環境事業部部长 2003年7月 当社執行役員住環境事業部部长 2005年10月 当社執行役員住環境事業部リーダー 2007年7月 当社取締役 2008年3月 当社営業本部長 2011年11月 当社施工営業本部長兼近畿・京滋東海エリア統括部長 2013年10月 当社専務取締役 2014年2月 当社施工営業本部長 2015年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2016年6月 当社営業本部長	(注) 2	13
常務取締役	岡光 正範	1949年11月26日生	1972年4月 ナショナル住宅建材株式会社 (現パナホーム株式会社) 入社 1989年8月 東京ナショナル都市住宅株式会社 代表取締役専務 1998年4月 神奈川東パナホーム株式会社 代表取締役専務 2001年4月 株式会社ナテックス代表取締役専務 2003年5月 同社代表取締役社長 2010年1月 当社入社 2011年4月 当社首都圏ブロック統括部長 2011年7月 当社取締役 2011年9月 当社首都圏エリア統括部長 2014年6月 当社常務取締役 (現任) 2016年2月 当社施工営業本部長 2016年6月 当社施工サービス本部長	(注) 2	5
取締役 (監査等委員)	斐 薫	1953年3月30日生	1988年4月 大阪弁護士会弁護士登録 1999年7月 当社監査役 2007年3月 弁護士法人オルビス設立 2015年7月 当社取締役 (監査等委員会) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	石 光仁	1957年9月14日生	1985年8月 日本公認会計士協会 公認会計士登録 1989年7月 石光仁公認会計士事務所 開設 2000年7月 当社監査役 2015年7月 当社取締役 (監査等委員会) (現任)	(注) 3	2
取締役 (監査等委員)	豊田 孝二	1968年2月3日生	1991年4月 明治生命保険相互会社 (現 明治安田生命保険相互会社) 入社 1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2004年10月 弁護士登録 弁護士法人三宅法律事務所 入所 2004年11月 公認会計士登録 2012年4月 アクシア法律会計事務所 開設 2017年7月 当社取締役 (監査等委員会) (現任)	(注) 3	—
計					248

- (注) 1. 監査等委員 裴 薫、石 光仁及び豊田 孝二は、社外取締役であります。
2. 2019年7月5日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3. 2019年7月5日開催の定時株主総会終結の時から2年間
4. 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏 名
執行役員 施工サービス本部 本部長	相良 正弘
執行役員 営業本部 本部長	浅香 雅次
執行役員 経営企画室 室長 兼 海外事業本部 本部長	多留 健二
執行役員 海外事業本部 部長	角谷 岳志
執行役員 首都圏東エリア・首都圏西エリア統括 兼 首都圏西エリア エリア長	村木 裕彰
執行役員 施工サービス本部 副本部長 兼 近畿エリア・京滋東海エリア統括 兼 近畿エリア エリア長	向井 俊吾
執行役員 中国東エリア・中国西エリア統括 兼 中国東エリア エリア長 兼 中国西エリア エリア長	林 岳士
執行役員 福岡エリア・中九州エリア統括 兼 福岡エリア エリア長	木下 祥一

5. 当社は法令に定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の取締役1名を選任しております。

補欠取締役（監査等委員である取締役を除く）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (千株)
石川 秀久	1951年4月19日生	1990年2月 当社入社 1994年2月 当社大分サービスセンター所長 1998年2月 当社ビケレンタルシステム事業部 大阪サービスセンター所長 2002年2月 当社レンタル事業部九州エリア 統括部長 2009年4月 当社施工指導課リーダー 2016年6月 当社施工サービス部チーフ 2017年3月 当社人財開発部チーフ(現任)	一株

② 社外役員の状況

i) 社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役は3名であり、取締役会および監査等委員会等に出席し、経営品質の監視および内部統制システムの状況の監視・検証に努めております。

当社の社外取締役である裴薫氏は、弁護士の資格を有しており、1999年7月より、当社の監査役および監査等委員である取締役として、監査業務に従事いただいていることから、社外の立場でありながらも、当社の事業・財務・組織等に関する十分な知識を有されており、また、長年の法曹として培われた専門知識とご経験が、当社の企業統治体制のさらなる強化に貢献いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の石光仁氏は、公認会計士の資格を有しており、2000年7月より、当社の監査役および監査等委員である取締役として、監査業務に従事いただいていることから、社外の立場でありながらも、当社の事業・財務・組織等に関する十分な知識を有されており、また、長年、公認会計士の立場で、会計・財務に関する専門家として、社外における経営指導を多数実施していることから、当社の企業統治体制のさらなる強化に貢献いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。また、同氏は、当事業年度末時点で、当社の株式を2,000株保有しております。

社外取締役である豊田孝二氏は、弁護士および公認会計士の資格を有しており、2017年3月より、監査等委員である取締役の職務を一時行う者および監査等委員である取締役として、当社の監査業務に従事いただいておりますが、弁護士および公認会計士としての実務を通じて培われた専門知識とご経験、並びに社外の立場より、新たな観点で当社の企業統治体制を監視、監査いただけるものと考え、監査等委員である取締役として適任であると判断し、選任しております。同氏との間には、特別の利害関係はありません。

ii) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役に関する独立性の判断については、会社法に定める社外取締役の要件、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

また、社外取締役候補者の選任にあたっては、候補者の社会的地位、経歴を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の3名は、監査等委員である取締役であり、内部監査および会計監査との連携は、主に監査等委員会を通じて行っております。また、社外取締役は、弁護士、公認会計士の有資格者であることから、職業的専門化としての見識より、内部監査および会計監査の経過と結果において、企業統制上の不備に繋がり得る事象についての監査等を行い、問題があれば是正するよう、取締役会もしくは監査等委員会を通じ、内部統制部門の監視を行っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

イ. 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名(表薫、石光仁、豊田孝二)で、内2名は公認会計士、1名は会計士補の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者で構成しております。

毎月1回の定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催し、法令、定款および監査等委員会規程等に従い、監査等委員会の開催と、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて、取締役会および業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行っております。すべての委員が社外取締役であることから、遠隔での監査が実施しやすいように、グループウェアのIDを割当て、常に社内資料の確認ができるなどの環境整備を行っています。

なお、当事業年度における監査等委員会の主な活動状況として、コーポレートガバナンス・コードへの対応中心に協議を行い、経営に関わる各種の提言を行いました。具体的な内容としては、取締役会のあり方と評価、中期経営計画の妥当性と今後のビジネスモデルの確認、働き方改革に対する当社の取り組みについて、その適法性の確認などが挙げられます。

また、内部監査室と共に事業所への往査を行い、監査チームと積極的なコミュニケーションを行うことで、現場レベルでの課題抽出に努めました。

	活動状況
取締役(監査等委員) 表 薫	当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。監査等委員会においては、社内の統治体制や監査結果についての意見交換等、法曹としての見地から適宜、発言を行い、必要があれば内部監査室と連携の上、調査、報告の指示を行いました。
取締役(監査等委員) 石 光仁	当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。監査等委員会においては、会計監査人の業務内容や、財務報告に係る内部統制の体制、内部監査における会計上のモニタリング実施状況等について適宜、必要な発言を行い、必要があれば内部監査室と連携の上、調査、報告の指示を行いました。
取締役(監査等委員) 豊田 孝二	当事業年度に開催された監査等委員会10回の全てに出席いたしました。監査等委員会においては、必要に応じて業務補助者に調査を命じ、社内のリスク評価に努めました。

ロ. 内部監査の状況

内部監査については、監査等委員会の直属の組織として内部監査室を設置し、室員は3名で構成しております。内部監査手続は内部監査規程および年度計画に基づき、経営の見地から実施しております。監査結果は取締役が参加する監理委員会にて結果報告され、課題があれば必要に応じて経営会議に改善指示等を上程しております。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携について

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査報告を受領するとともに、意見交換をし、双方が事業リスクを含む企業環境の把握に努めるよう、連携を深めております。また、内部監査室と監査等委員会は、常に相互連携を行い、監査対象についてのリスクを適時に把握するため、日常的なモニタリング結果をはじめ、定期的な往査による監査結果の情報共有、共同での監査を実施するなど、効率面に留意しながらも効果的な監査となるよう連携を深めております。内部監査室と会計監査人との連携については、内部監査室の監査結果について、財務報告に係る内部統制の評価に関わる内容を中心に情報共有を図り、健全な統制環境が維持できるよう連携を深めております。

二. 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

15年

c. 業務を執行した公認会計士

大村茂氏 (継続監査期間 3年)

池田哲雄氏 (継続監査期間 4年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5名、その他 8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由及び監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会が会計監査人を選定するための方針としては、取締役、情報取扱責任者、経理財務課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の内容、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに会計監査人が所属する組織の状況と品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を踏まえ事業年度毎に会計監査人の評価を行った上で検討することとしております。当事業年度においては、会計監査人の評価において特段指摘する事項が無かったため、選定しております。

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iiiの規定に経過措置を適用しております。

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,300	—	14,704	—

(注) 前事業年度につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬2,966千円があります。

② その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針と同意の理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の額を決定するにあたり、取締役、情報取扱責任者、経理財務課責任者および職務を補助すべき使用人として指名した内部監査室員および内部統制委員会委員より提供された情報と、会計監査人より提供された過年度の監査結果の監査工数、監査手続等の職務遂行状況の報告、並びに品質管理システムの整備・運用状況の概要報告を考慮し検討することとしております。

以上を踏まえ、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適性であると判断し、同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与で構成されております。なお、社外取締役についてはその役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。なお、当社は業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

監査等委員を除く取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各自の経営上の責務と、経営成績に対する成果を考慮し決定する方針です。なお、監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会において年額120百万円以内とし、各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、取締役会によるものと決議されております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定する方針です。なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会において年額15百万円以内とし、各監査等委員に対する具体的な金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によるものと決議されております。

業績連動報酬に係る指標は、単年度の損益を基礎とし、中長期的な取り組み状況等を総合的に勘案し決定しています。対外発表の業績予想における当期純利益は420百万円であり、実績は396百万円となっております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(人)	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	3	86,750	72,750	14,000
監査等委員(社外取締役を除く)	—	—	—	—
社外役員	3	6,200	6,200	—

(注) 役員退職慰労金については、2015年7月9日開催の第41期定時株主総会にて廃止することを決議されております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 報酬額の決定過程における取締役会の活動

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の個人配分は代表取締役会長に一任しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場会社株式を政策的に保有する際は、その金額に関わらず、全て取締役会の審議により決定するものとしております。政策保有株式の保有の適否について、事業運営上の有益性を検討した上で、株式としての収益性を検証するものとしております。検証時期としては、原則、期末時に実施するものとしております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	62,187

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	4	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

iii) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
伊藤忠商事(株)	31,000	31,000	事業運営上の友好的な関係を維持するため	無
	62,000	66,324		
大東建託(株)	12	11	事業運営上の友好的な関係を維持するため	無
	187	222		

(注) 大東建託(株)株式は、大東建託取引先持株会の会員として保有しております。

iv) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

v) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月21日から2019年4月20日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,249,166	2,352,958
受取手形	149,886	※ ₂ 175,620
電子記録債権	253,375	※ ₂ 228,702
売掛金	1,130,192	1,462,130
有価証券	—	100,062
商品及び製品	337,345	318,095
原材料及び貯蔵品	74,940	145,420
仕掛品	41,220	122,690
賃貸用仮設材	684,460	588,382
前払費用	14,977	3,900
未収入金	6,007	3,521
その他	4,539	22,286
貸倒引当金	△2,648	△1,350
流動資産合計	4,943,464	5,522,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 844,813	※ ₁ 943,930
減価償却累計額	△504,241	△526,011
建物（純額）	340,572	417,919
構築物	462,449	497,915
減価償却累計額	△300,362	△316,557
構築物（純額）	162,086	181,357
機械及び装置	567,337	558,167
減価償却累計額	△556,893	△550,402
機械及び装置（純額）	10,443	7,764
車両運搬具	355	355
減価償却累計額	△354	△354
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	321,845	356,177
減価償却累計額	△278,292	△307,433
工具、器具及び備品（純額）	43,552	48,743
土地	※ ₁ 1,419,594	※ ₁ 1,656,757
建設仮勘定	4,174	50,189
その他（純額）	1,800	—
有形固定資産合計	1,982,224	2,362,732
無形固定資産		
ソフトウェア	10,471	20,847
ソフトウェア仮勘定	—	59,400
のれん	75,453	67,069
電話加入権	5,897	5,513
その他	350	324
無形固定資産合計	92,171	153,154
投資その他の資産		
投資有価証券	713,464	607,911
関係会社株式	—	53,105
出資金	1,050	1,450
破産更生債権等	1,172	27
長期前払費用	50,480	54,482
長期預金	100,000	100,000

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
保険積立金	96,662	98,593
差入保証金	188,283	182,940
その他	108,085	113,577
貸倒引当金	△4,862	△3,177
投資その他の資産合計	1,254,336	1,208,910
固定資産合計	3,328,732	3,724,796
資産合計	8,272,197	9,247,216
負債の部		
流動負債		
支払手形	21,511	※2 20,919
電子記録債務	203,226	※2 259,597
買掛金	325,126	639,066
1年内返済予定の長期借入金	8,700	100,000
未払金	125,586	207,790
未払費用	189,371	205,527
未払法人税等	128,814	133,370
未払消費税等	43,061	32,949
前受金	143,249	177,273
預り金	56,610	58,257
賞与引当金	152,445	189,904
その他	2,397	80
流動負債合計	1,400,101	2,024,736
固定負債		
長期借入金	—	125,000
退職給付引当金	4,239	1,020
資産除去債務	75,999	78,099
その他	86,200	86,200
固定負債合計	166,439	290,319
負債合計	1,566,541	2,315,056

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,760	566,760
資本剰余金		
資本準備金	649,860	649,860
資本剰余金合計	649,860	649,860
利益剰余金		
利益準備金	49,795	49,795
その他利益剰余金		
別途積立金	3,328,000	3,328,000
繰越利益剰余金	2,956,965	3,186,306
利益剰余金合計	6,334,760	6,564,101
自己株式	△918,981	△918,982
株主資本合計	6,632,399	6,861,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,257	70,421
評価・換算差額等合計	73,257	70,421
純資産合計	6,705,656	6,932,160
負債純資産合計	8,272,197	9,247,216

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
売上高		
施工売上高	6,968,135	7,109,419
製品売上高	1,111,055	1,207,123
商品売上高	134,136	118,269
その他売上収入	88,137	71,502
売上高合計	8,301,465	8,506,314
売上原価		
施工売上原価	4,535,595	4,668,104
製品売上原価		
製品期首たな卸高	371,554	317,933
当期製品製造原価	※3 843,264	※3 1,009,755
合計	1,214,818	1,327,689
製品期末たな卸高	317,933	297,910
製品他勘定振替高	※1 105,211	※1 168,247
製品売上原価	791,673	861,531
商品売上原価		
商品期首たな卸高	20,491	19,412
当期商品仕入高	221,948	189,853
合計	242,440	209,266
商品期末たな卸高	19,412	20,184
商品他勘定振替高	※2 108,871	※2 89,437
商品売上原価	114,156	99,644
その他売上原価	36,553	30,711
売上原価合計	5,477,978	5,659,991
売上総利益	2,823,486	2,846,323
販売費及び一般管理費		
運搬費	36,598	40,236
広告宣伝費	10,774	11,373
貸倒引当金繰入額	△259	291
役員報酬	76,000	78,950
給料及び手当	876,874	903,098
賞与	139,739	112,921
賞与引当金繰入額	98,052	109,073
退職給付費用	30,896	54,774
法定福利費	183,866	186,642
福利厚生費	33,738	39,429
旅費及び交通費	96,369	100,384
地代家賃	108,963	90,170
減価償却費	14,148	20,712
租税公課	5,514	5,964
事業税	40,271	40,284
その他	※3 418,884	※3 443,080
販売費及び一般管理費合計	2,170,432	2,237,386
営業利益	653,053	608,936

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
営業外収益		
受取利息	579	427
受取配当金	1,931	2,412
受取手数料	565	560
投資有価証券売却益	4,260	119
受取保険金	742	207
受取賃貸料	640	—
売電収入	3,157	3,134
その他	7,877	9,833
営業外収益合計	19,754	16,695
営業外費用		
支払利息	240	1,239
売上割引	81	155
減価償却費	1,894	1,677
リース解約損	1,242	959
支払手数料	1,359	1,358
車両事故損失	1,046	853
損害賠償金	1,010	—
その他	2,665	2,577
営業外費用合計	9,539	8,822
経常利益	663,268	616,809
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,357	※4 2,054
減損損失	※5 31,744	—
特別損失合計	33,102	2,054
税引前当期純利益	630,165	614,754
法人税、住民税及び事業税	228,000	226,000
法人税等調整額	6,815	△7,321
法人税等合計	234,815	218,678
当期純利益	395,350	396,076

【施工売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)		当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		353,596	7.8	327,188	7.0
II 外注費	※1	2,436,906	53.7	2,525,478	54.1
III 労務費	※2	776,287	17.1	854,016	18.3
IV 経費	※3	968,804	21.4	961,421	20.6
当期施工費用		4,535,595	100.0	4,668,104	100.0
施工期首たな卸高		—		—	
合計		4,535,595		4,668,104	
施工期末たな卸高		—		—	
他勘定振替高		—		—	
施工売上原価		4,535,595		4,668,104	

(脚注)

※1 外注費には、ビケ足場の組立・解体を担当する当社の専属請負業者であるサービスマンに対する支払い（架払費）を計上しております。

※2 労務費には、次の引当金繰入額が含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
賞与引当金繰入額	42,507千円	賞与引当金繰入額 68,521千円

※3 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
部材賃借料	202,179千円	部材賃借料 214,008千円
減価償却費	40,350	減価償却費 47,375
地代家賃	310,082	地代家賃 320,124
消耗品費	156,268	消耗品費 118,410

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)		当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		357,543	43.6	507,753	46.5
II 外注費		307,531	37.5	401,240	36.8
III 労務費	※1	90,373	11.0	93,336	8.5
IV 経費	※2	64,709	7.9	89,374	8.2
当期総製造費用		820,157	100.0	1,091,704	100.0
仕掛品期首たな卸高		64,610		41,220	
合計		884,767		1,132,924	
仕掛品期末たな卸高		41,220		122,690	
他勘定振替高	※3	283		478	
当期製品製造原価		843,264		1,009,755	

(脚注)

※1 労務費には、次の引当金繰入額が含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
賞与引当金繰入額	7,044千円	賞与引当金繰入額 7,354千円

※2 経費のうち主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
減価償却費	13,402千円	減価償却費 18,889千円
消耗品費	7,970	消耗品費 12,958
支払手数料	9,353	支払手数料 16,343

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
社内使用	283千円	社内使用 478千円

(原価計算の方法)

実際原価による総合原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月21日 至2018年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	2,728,349	6,106,145
当期変動額							
剰余金の配当						△166,735	△166,735
当期純利益						395,350	395,350
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	228,615	228,615
当期末残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	2,956,965	6,334,760

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△918,981	6,403,783	53,344	53,344	6,457,127
当期変動額					
剰余金の配当		△166,735			△166,735
当期純利益		395,350			395,350
自己株式の取得	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,912	19,912	19,912
当期変動額合計	—	228,615	19,912	19,912	248,528
当期末残高	△918,981	6,632,399	73,257	73,257	6,705,656

当事業年度（自2018年4月21日 至2019年4月20日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	2,956,965	6,334,760
当期変動額							
剰余金の配当						△166,735	△166,735
当期純利益						396,076	396,076
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	229,340	229,340
当期末残高	566,760	649,860	649,860	49,795	3,328,000	3,186,306	6,564,101

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△918,981	6,632,399	73,257	73,257	6,705,656
当期変動額					
剰余金の配当		△166,735			△166,735
当期純利益		396,076			396,076
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,836	△2,836	△2,836
当期変動額合計	△0	229,340	△2,836	△2,836	226,504
当期末残高	△918,982	6,861,739	70,421	70,421	6,932,160

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	630,165	614,754
減価償却費	70,258	88,964
減損損失	31,744	—
のれん償却額	8,383	8,383
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,652	△2,982
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,198	37,458
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△659	△3,219
受取利息及び受取配当金	△2,510	△2,839
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,260	—
支払利息及び社債利息	240	1,239
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	1,357	2,054
売上債権の増減額 (△は増加)	108,293	△332,999
たな卸資産の増減額 (△は増加)	75,929	△132,698
貸貸用仮設材の増減額 (△は増加)	238,915	96,078
未収入金の増減額 (△は増加)	△276	2,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	△218	362,419
その他	41,884	86,107
小計	1,198,793	825,209
利息及び配当金の受取額	2,601	2,931
利息の支払額	△194	△1,560
法人税等の支払額	△131,460	△220,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,069,739	605,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△10,401	—
投資有価証券の売却による収入	11,907	1,347
有形固定資産の取得による支出	△166,411	△461,922
有形固定資産の売却による収入	22,380	—
無形固定資産の取得による支出	△3,710	△29,159
資産除去債務の履行による支出	△3,351	—
子会社株式の取得による支出	—	△53,105
貸付けによる支出	△5,500	△10,872
貸付金の回収による収入	6,079	6,338
保険積立金の積立による支出	△1,296	△1,296
差入保証金の差入による支出	△6,096	△12,924
差入保証金の回収による収入	5,567	10,555
事業譲受による支出	△120,000	—
その他	5,662	△511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,170	△551,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	300,000
長期借入金の返済による支出	△33,200	△83,700
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△166,206	△166,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	△199,406	49,692
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	605,162	103,792
現金及び現金同等物の期首残高	1,644,003	2,249,166
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,249,166	※ 2,352,958

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 満期保有目的の債券

定額法による償却原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 賃貸用仮設材の評価基準及び評価方法

取得年度別の総平均法による原価法に基づく取得価額から使用可能期間で均等償却した減耗費を控除する方法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

技能実習生に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、従来採用していた技能実習生退職金制度を2018年1月16日に廃止したため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか伴わない取得から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当計算期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」84,037千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」19,513千円と相殺して、「投資その他の資産」の「その他」108,085千円に含めて表示しており、変更前と比べて総資産が19,513千円減少しております。

損益計算書関係

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「売電収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた11,034千円は「売電収入」3,157千円、「その他」7,877千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
建物	10,628千円	9,899千円
土地	408,289	408,289
計	418,918	418,189

なお、これに対応する債務はありません。

※2 期末日満期手形及び電子記録債権債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
受取手形	一千円	1,343千円
電子記録債権	—	1,738
支払手形	—	4,011
電子記録債務	—	55,916

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	95,515千円	166,867千円
その他	9,695	1,379
計	105,211	168,247

※2 商品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
賃貸用仮設材への振替高	108,761千円	89,241千円
その他	109	195
計	108,871	89,437

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
	42,180千円	63,660千円

※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
建物	990千円	591千円
構築物	235	888
機械及び装置	—	95
工具、器具及び備品	131	95
無形固定資産	—	384
計	1,357	2,054

※5 減損損失の内容は次のとおりであります

(前事業年度)

(1) 減損損失を計上した資産の概要

場所	用途	種類	金額
愛知県弥富市	事業用資産	土地	16,464千円
		建物	15,101
		構築物	178
計			31,744

(2) 資産のグルーピングの方法

相互補完関係にある事業所を地域別にエリアとしてグルーピングしております。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

売却の決定がなされた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産については、当事業年度中に売却が完了しております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月21日 至2018年4月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	—	—	1,205
合計	1,205	—	—	1,205

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月1日 取締役会	普通株式	83,367	13	2017年4月20日	2017年6月23日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2017年10月20日	2017年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	利益剰余金	13	2018年4月20日	2018年6月20日

当事業年度（自2018年4月21日 至2019年4月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,618	—	—	7,618
合計	7,618	—	—	7,618
自己株式				
普通株式	1,205	0	—	1,205
合計	1,205	0	—	1,205

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	13	2018年4月20日	2018年6月20日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	83,367	13	2018年10月20日	2018年12月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月31日 取締役会	普通株式	83,367	利益剰余金	13	2019年4月20日	2019年6月19日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）	当事業年度 （自 2018年4月21日 至 2019年4月20日）
現金及び預金勘定	2,249,166千円	2,352,958千円
現金及び現金同等物	2,249,166	2,352,958

（リース取引関係）

（借主側）

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 （2018年4月20日）	当事業年度 （2019年4月20日）
1年内	177,224千円	154,935千円
1年超	228,471	235,923
期末残高	405,695	390,858

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、銀行等の金融機関からの借入や社債発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、取引先企業との業務に関連する上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

長期預金は、期限前解約特約付預金（コーラブル預金）であり、当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。事業に必要な資金は確保しており、満期日まで預金として保有する予定であります。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、固定金利による借入及び発行を実行し、リスク低減を図っております。

また、支払手形、電子記録債務及び買掛金、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年4月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,249,166	2,249,166	—
(2) 受取手形	149,886	149,886	—
(3) 電子記録債権	253,375	253,375	—
(4) 売掛金	1,130,192	1,130,192	—
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,153	100,095	△58
②その他有価証券	613,311	613,311	—
(6) 長期預金	100,000	97,857	△2,142
資産計	4,596,085	4,593,883	△2,201
(1) 支払手形	21,511	21,511	—
(2) 電子記録債務	203,226	203,226	—
(3) 買掛金	325,126	325,126	—
(4) 長期借入金	8,700	8,696	△3
負債計	558,564	558,560	△3

当事業年度（2019年4月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,352,958	2,352,958	—
(2) 受取手形	175,620	175,620	—
(3) 電子記録債権	228,702	228,702	—
(4) 売掛金	1,462,130	1,462,130	—
(5) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100,062	100,061	△1
②その他有価証券	607,911	607,911	—
(6) 長期預金	100,000	99,151	△848
資産計	5,027,385	5,026,536	△849
(1) 支払手形	20,919	20,919	—
(2) 電子記録債務	259,597	259,597	—
(3) 買掛金	639,066	639,066	—
(4) 長期借入金	225,000	223,799	△1,200
負債計	1,144,583	1,143,383	△1,200

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期預金

長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。なお、1年内返済長期借入金も含めて表示してしております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,249,166	—	—	—
受取手形	149,886	—	—	—
電子記録債権	253,375	—	—	—
売掛金	1,130,192	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	—	100,153	—	—
合計	3,782,620	100,153	—	—

当事業年度 (2019年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,352,958	—	—	—
受取手形	175,620	—	—	—
電子記録債権	228,702	—	—	—
売掛金	1,462,130	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	100,062	—	—	—
合計	4,319,474	—	—	—

3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (2018年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	8,700	—	—	—	—	—
合計	8,700	—	—	—	—	—

当事業年度 (2019年4月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	25,000	—	—	—
合計	100,000	100,000	25,000	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年4月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	100,153	100,095	△58
合計		100,153	100,095	△58

当事業年度(2019年4月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	債券	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	債券	100,062	100,061	△1
合計		100,062	100,061	△1

2. 子会社株式

前事業年度(2018年4月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年4月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式53,105千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（2018年4月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	66,547	9,926	56,620
	MMF等	546,764	498,595	48,168
小計		613,311	508,522	104,788
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	MMF等	—	—	—
小計		—	—	—
合計		613,311	508,522	104,788

当事業年度（2019年4月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	62,000	9,722	52,277
	MMF等	545,723	497,248	48,475
小計		607,723	506,970	100,752
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	187	209	△21
	MMF等	—	—	—
小計		187	209	△21
合計		607,911	507,179	100,731

4. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（2018年4月20日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	11,907	4,260	—
合計	11,907	4,260	—

当事業年度（2019年4月20日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	1,467	119	—
合計	1,467	119	—

(退職給付関係)

前事業年度 (2018年4月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、技能実習生に対する退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上していましたが、従来採用していた技能実習生退職金制度を2018年1月16日に廃止したため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)
退職給付引当金の期首残高	4,899千円
退職給付費用	1,120
退職給付の支払額	1,780
退職給付引当金の期末残高	4,239

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)
非積立型制度の退職給付債務	4,239千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,239
退職給付引当金	4,239千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,239

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 1,120千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、42,591千円であります。

当事業年度（2019年4月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、技能実習生に対する退職給付に備えるため、44期末における退職給付債務の見込額に基づき計上していましたが、従来採用していた技能実習生退職金制度を2018年1月16日に廃止したため、廃止日時点の要支給額を基に退職給付引当金を計上しております。

2. 退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
退職給付引当金の期首残高	4,239千円
退職給付費用	—
退職給付の支払額	3,219
退職給付引当金の期末残高	1,020

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
非積立型制度の退職給付債務	1,020千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020
退職給付引当金	1,020千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,020

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 一千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、67,489千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
繰延税金資産		
減損損失	91,808千円	91,533千円
賞与引当金	45,870	57,142
長期未払金	25,937	25,937
資産除去債務	22,868	23,500
資産調整勘定	28,886	21,664
未払社会保険料	13,071	15,361
未払事業税	9,593	9,930
借地権	5,018	4,858
前払費用	3,421	3,403
たな卸資産評価損	2,246	2,526
未払金	2,148	2,276
ゴルフ会員権評価損	1,504	1,504
貸倒引当金	2,259	1,362
償却超過	—	1,281
退職給付引当金	1,275	306
その他	796	803
繰延税金資産小計	256,709	263,387
評価性引当額	△149,262	△148,952
繰延税金資産合計	107,446	114,441
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△31,530	△30,316
資産除去債務(固定資産計上)	△10,923	△10,590
特定退職金共済拠出金前払	△468	△469
繰延税金負債合計	△42,923	△41,375
繰延税金資産の純額	64,523	73,065

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年4月20日)	当事業年度 (2019年4月20日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
住民税等均等割	3.9	3.7
交際費	1.1	1.1
役員賞与	0.6	0.7
のれん償却	0.4	0.4
特別控除による影響(試験研究費)	△0.1	△0.7
評価性引当額	0.4	—
その他	0.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.3	35.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、事業用土地の所有者との間で締結している不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～45年と見積り、割引率は0.000%から2.116%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
期首残高	63,650千円	75,999千円
兵庫・滋賀サービスセンター 移転による減少額	△3,798	—
福山・兵庫・滋賀サービスセンター 移転による増加額	15,561	—
埼玉東・東京サービスセンター 移転及び閉鎖による減少額	—	△408
埼玉東サービスセンター 移転による増加額	—	992
熊本・滋賀・大阪サービスセンター 改修等による増加額	—	918
時の経過による調整額	586	597
期末残高	75,999	78,099

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当社は、売上形態別に業績評価を行っており、足場施工サービスを主とした「施工サービス事業」及び部材販売を中心とした「製商品販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

施工サービス事業は、クサビ式足場「ビケ足場」の施工サービス等の事業を行っており、製商品販売事業は、建築金物・仮設機材の製造とビケ部材の他、中高層建築工事や橋梁などに使用される一般仮設材を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算出方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自2017年4月21日 至2018年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工サービス事業	製商品販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,968,135	1,245,192	8,213,327	88,137	8,301,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,968,135	1,245,192	8,213,327	88,137	8,301,465
セグメント利益	2,432,539	339,361	2,771,901	51,584	2,823,486

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益であります。

3. セグメントごとの資産につきましては、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

当事業年度（自2018年4月21日 至2019年4月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	施工サービス事業	製商品販売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,109,419	1,325,393	8,434,812	71,502	8,506,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,109,419	1,325,393	8,434,812	71,502	8,506,314
セグメント利益	2,441,314	364,217	2,805,532	40,790	2,846,323

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、業務受託料及び保険代理店収入等であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の売上総利益であります。

3. セグメントごとの資産につきましては、全社共通のものとして管理しており、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

該当事項はありません。

【関連情報】

前事業年度（自2017年4月21日 至2018年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)
施工サービス事業（千円）			6,968,135
製商品 販売事業	製品	ビケ部材（千円）	822,214
		一般仮設（千円）	288,841
		計（千円）	1,111,055
	商品	ビケ部材（千円）	49,367
		一般仮設（千円）	84,768
		計（千円）	134,136
	合計（千円）		1,245,192
報告セグメント計（千円）			8,213,327
その他（千円）			88,137
合計（千円）			8,301,465

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自2018年4月21日 至2019年4月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント の名称	品目別		当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
施工サービス事業（千円）			7,109,419
製商品 販売事業	製品	ビケ部材等（千円）	927,197
		一般仮設（千円）	279,925
		計（千円）	1,207,123
	商品	ビケ部材等（千円）	67,398
		一般仮設（千円）	50,870
		計（千円）	118,269
合計（千円）		1,325,393	
報告セグメント計（千円）			8,434,812
その他（千円）			71,502
合計（千円）			8,506,314

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）

各セグメントに配分していない全社資産で、売却の決定がなされた売却予定資産について、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから31,744千円の減損損失を計上しております。

なお、当該資産については、当事業年度中に売却が完了しております。

当事業年度（自 2018年4月21日 至 2019年4月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）

企業結合によって生じたものであり、報告セグメントに区分できないため配分していないのれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

当期償却額	8,383千円
当期末残高	75,453千円

当事業年度（自 2018年4月21日 至 2019年4月20日）

企業結合によって生じたものであり、報告セグメントに区分できないため配分していないのれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりであります。

当期償却額 8,383千円
当期末残高 67,069千円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月21日 至 2019年4月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自2017年4月21日 至2018年4月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2018年4月21日 至2019年4月20日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
1株当たり純資産額（円）	1,045.65	1,080.97
1株当たり当期純利益（円）	61.65	61.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月21日 至 2018年4月20日)	当事業年度 (自 2018年4月21日 至 2019年4月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益（千円）	395,350	396,076
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	395,350	396,076
普通株式の期中平均株式数（千株）	6,412	6,412

(重要な後発事象)

1. 株式取得による会社の買収 (子会社化)

当社は、2019年4月22日付の会社法第370条による決議 (取締役会の決議に代わる書面決議) によって、2019年5月10日付でMirador Building Contractor Pte. Ltd.、Golden Light House Engineering Pte. Ltd. 及びPM & I Pte. Ltd. の株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、Golden Light House Engineering Pte. Ltd. 及びPM & I Pte. Ltd. の2社については、取引に重要性が乏しいと判断し、記載を省略しております。

(1) 株式取得の目的

Mirador Building Contractor Pte. Ltd. は、シンガポールにて主にプラントのメンテナンス向けに、足場工事を中心とした熱絶縁工事や電気工事などの付帯工事も受注する事業を展開しており、最高レベルの安全性と品質の提供を使命に600人を超える外国人施工スタッフを雇用しております。

この度同社の外国人施工スタッフを採用、育成する優れたビジネスモデルとプラント向け工事の経験、他国へのコネクションが、当社の掲げる市場戦略を推し進めると共に、理念である「新しい足場文化と安全文化の創造」を当社が国外でも展開することにより、双方の企業価値をさらに高めるシナジーになり得ると考え、株式を取得することといたしました。

(2) 株式取得の相手先

Koh Ah Nang、Soon Sing、Soon wei Min

被取得企業の経営者及びその他の株主

経営者：Soon Wei Min

株主：Koh Ah Nang (40%)

Soon Sing (30%)

Soon Wei Min (30%)

(3) 買収する相手会社の名称、事業の内容、規模

①被取得企業の名称：Mirador Building Contractor Pte. Ltd.

②事業の内容：足場工事、熱絶縁工事、塗装、電気設備工事

③資本金の額：4,000千シンガポールドル [331百万円]

(注) 日本円への換算レートについて、1シンガポールドル=82円77銭 (2019年4月17日時点) で計算しております。

(4) 株式取得の時期

2019年5月10日

(5) 取得する株式の数、取得価額および取得後の持分比率

①取得する株式の数：3,200,000株

②取得価額：15,792,000シンガポールドル [1,307百万円]

③取得後の持分比率：80%

(注) 日本円への換算レートについて、1シンガポールドル=82円77銭 (2019年4月17日時点) で計算しております。

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

借入および自己資金により充当

2. セグメント区分の変更

当社は、セグメント情報における報告セグメントを「施工サービス事業」、「製商品販売事業」の2つに区分しておりますが、上記買収に伴い、翌事業年度より「施工サービス事業」、「製商品販売事業」及び「海外事業」の3つのセグメントに変更することといたしました。

3. 多額な資金の借入

当社は、2019年5月10日にMirador Building Contractor Pte. Ltd. の株式を取得するにあたり、以下の借入を実行しております。

なお、株式取得の内容につきましては、「(重要な後発事象) 1. 株式取得による会社の買収(子会社化)」をご覧ください。

(1) 用途	株式取得資金
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(3) 借入金額	1,000百万円
(4) 借入利率	0.110%(固定金利)
(5) 借入実行日	2019年5月9日
(6) 最終返済期限	2029年4月27日
(7) 担保提供資産	無

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

1. 株式

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	伊藤忠商事(株)	31,000
		大東建託(株)	12
計		31,012	62,187

(注) 大東建託(株)株式は、大東建託取引先持株会の会員として保有しております。

2. 債券

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的 の債券	第104回丸紅(株) 無担保社債	100,062
計		100,000	100,062

3. その他

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	シュローダー日本ファンド	11,228,414
		東京海上・日本債券オープン	254,479,984
		UBS海外株式ファンド	13,523,134
		ゴールドマン・サックス・ 世界債券オープン	87,958,868
		SVP財務再編戦略ファンド	10,000
計		367,200,400	545,723

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	844,813	100,909	1,793	943,930	526,011	23,301	417,919
構築物	462,449	43,072	7,607	497,915	316,557	22,913	181,357
機械及び装置	567,337	—	9,170	558,167	550,402	2,564	7,764
車両運搬具	355	—	—	355	354	—	0
工具、器具及び備品	321,845	37,438	3,105	356,177	307,433	32,242	48,743
その他有形固定資産	6,480	—	—	6,480	6,480	1,800	—
土地	1,419,594	237,163	—	1,656,757	—	—	1,656,757
建設仮勘定	4,174	450,853	404,839	50,189	—	—	50,189
有形固定資産計	3,627,049	869,437	426,515	4,069,972	1,707,239	82,822	2,362,732
無形固定資産							
ソフトウェア	366,899	16,493	1,485	381,907	361,060	6,116	20,847
ソフトウェア仮勘定	—	59,400	—	59,400	—	—	59,400
電話加入権	5,897	—	384	5,513	—	—	5,513
のれん	83,836	—	—	83,836	16,767	8,383	67,069
その他	1,242	—	—	1,242	917	25	324
無形固定資産計	457,876	75,893	1,869	531,900	378,745	14,526	153,154
長期前払費用	60,389	12,059	248	72,200	17,718	8,057	54,482

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	事業所	金額 (千円)
建物	増加額	川崎サービスセンター	90,849
		埼玉東サービスセンター	8,079
		製造部	1,980
土地	増加額	川崎サービスセンター	237,163
建設仮勘定	増加額	川崎サービスセンター	340,352
		製造部	50,000
		埼玉東サービスセンター	31,634
		本社	15,120
		福岡東サービスセンター	6,900
		滋賀サービスセンター	4,445
		福岡西サービスセンター	1,188
		神戸北サービスセンター	1,023
	山口東サービスセンター	189	
	減少額	川崎サービスセンター	340,352
		埼玉東サービスセンター	31,634
		本社	15,120
		滋賀サービスセンター	8,620
		福岡東サービスセンター	6,900
福岡西サービスセンター		1,188	
神戸北サービスセンター	1,023		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,700	100,000	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,332	64	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	125,000	0.6	2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	64	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	11,097	225,064	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、平均利率の記載をしておりません。

3. 長期借入金とリース債務の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	25,000	—	—
リース債務	64	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,510	944	3,273	653	4,527
賞与引当金	152,445	189,904	152,445	—	189,904

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、ゴルフ会員権の年会費への充当540千円、回収による戻入30千円、貸倒処理時の仮受消費税の戻入82千円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,935
預金の種類	
当座預金	1,786,088
普通預金	562,712
別段預金	222
小計	2,349,022
合計	2,352,958

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
有限会社ワイビエス	53,501
有限会社産王商会	30,440
西南機材株式会社	11,934
サンヨーホームズ株式会社	9,680
株式会社成田鋼業	4,937
その他	65,127
合計	175,620

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年5月	31,917
6月	25,153
7月	29,994
8月	22,151
9月	59,864
10月以降	6,540
合計	175,620

3) 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
伊藤忠 T C 建機株式会社	177,227
大和ハウス工業株式会社	14,439
カセツリース株式会社	11,693
新和工業有限会社	6,336
大和リース株式会社	5,878
その他	13,126
合計	228,702

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 5月	55,485
6月	42,840
7月	66,945
8月	21,861
9月	41,569
合計	228,702

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
積和建設関西株式会社	86,434
伊藤忠 T C 建機株式会社	64,627
株式会社パーツ産業	61,743
大和ハウスリフォーム株式会社	54,214
大和ハウス工業株式会社	47,419
その他	1,147,690
合計	1,462,130

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,130,192	9,216,089	8,884,151	1,462,130	85.87	51.33

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

5) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
ビケ部材等	13,731
一般仮設	6,453
小計	20,184
製品	
ビケ部材等	266,887
一般仮設	31,022
小計	297,910
合計	318,095

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
原材料	
パイプ	67,388
ボルト・ナット・リベット	16,234
コイル	10,112
エキスパンドメタル	4,983
切板	3,670
その他	42,816
小計	145,207
貯蔵品	
製造用資材	212
施工用資材	—
小計	212
合計	145,420

7) 仕掛品

区分	金額 (千円)
ビケ部材等	99,292
一般仮設	23,398
合計	122,690

8) 賃貸用仮設材

区分	金額 (千円)
支柱、踏板、布材等	538,699
カプラー、杭等	14,345
シート、ネット、パネル等	14,888
セキュリティシステム	20,448
合計	588,382

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
サミットスチール株式会社	7,761
株式会社西川製作所	2,988
株式会社ハヤシ工業	2,093
株式会社佐藤ネジ製作所	2,067
有限会社中山鍍金工業所	1,316
その他	4,691
合計	20,919

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 5月	6,522
6月	2,005
7月	4,079
8月	6,849
9月	1,462
合計	20,919

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
POSCO Japan PC株式会社	32,192
JFE商事甲南スチールセンター株式会社	26,835
株式会社エコパイプ	24,058
キョーワ株式会社	22,196
株式会社興和工業所	19,994
その他	134,321
合計	259,597

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 5月	73,122
6月	43,364
7月	47,753
8月	80,556
9月	14,801
合計	259,597

3) 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社山本興業	42,664
株式会社エコパイプ	11,412
明治商工株式会社	10,989
株式会社タカミヤ	10,174
キョーワ株式会社	8,782
その他	555,042
合計	639,066

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,850,284	3,960,250	6,164,385	8,506,314
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失(千円)	△12,749	221,140	369,293	614,754
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(千円)	△19,988	132,361	223,794	396,076
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(円)	△3.12	20.64	34.90	61.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株あたり四半期純損失 (円)	△3.12	23.76	14.26	26.86

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月21日から4月20日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日より3ヶ月以内
基準日	4月20日
剰余金の配当の基準日	10月20日 4月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算出により1単元当たりの金額を算出し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daisan-g.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第44期）（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）2018年7月6日近畿財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書
2018年8月10日近畿財務局長に提出
事業年度（第44期）（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
2019年7月5日に近畿財務局長に提出
事業年度（第44期）（自 2017年4月21日 至 2018年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
事業年度（第43期）（自 2016年4月21日 至 2017年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
事業年度（第42期）（自 2015年4月21日 至 2016年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
事業年度（第41期）（自 2014年4月21日 至 2015年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
事業年度（第40期）（自 2013年4月21日 至 2014年4月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその確認書
- (3) 内部統制報告書およびその添付書類
2018年7月6日近畿財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第45期第1四半期）（自 2018年4月21日 至 2018年7月20日）2018年8月30日近畿財務局長に提出
（第45期第2四半期）（自 2018年7月21日 至 2018年10月20日）2018年11月30日近畿財務局長に提出
（第45期第3四半期）（自 2018年10月21日 至 2019年1月20日）2019年3月1日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2018年7月9日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年7月5日

株式会社ダイサン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイサンの2018年4月21日から2019年4月20日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイサンの2019年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月22日付の会社法第370条による決議（取締役会の決議に代わる書面決議）によって、2019年5月10日付でMirador Building Contractor Pte.Ltd.、Golden LightHouse Engineering Pte.Ltd.及びPM & I Pte.Ltd.の株式を取得し、子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社はセグメント情報における報告セグメントを「施工サービス事業」、「製商品販売事業」の2つに区分しているが、上記買収に伴い、翌事業年度より「施工サービス事業」、「製商品販売事業」及び「海外事業」の3つのセグメントに変更することとしている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年5月10日にMirador Building Contractor Pte.Ltd.の株式を取得するにあたり、多額な資金の借入れを実行している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイサンの2019年4月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイサンが2019年4月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月5日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田武敏は、当社の第45期（自2018年4月21日 至2019年4月20日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年7月5日
【会社名】	株式会社ダイサン
【英訳名】	DAISAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 武敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田武敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年4月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、当社には連結対象になる子会社等は存在しない為、全社的な内部統制の評価対象は当社のみとなります。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を対象とし、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。